

●利用料(単位:円)

1ヶ月=30日

利用者負担段階	介護度	介護サービス費(保険適用)										保険外		利用者負担合計		
		基本料金	加算料金									合計	食事代		居室代	
			日常生活継続	看護体制		夜勤職員配置	個別機能訓練		科学的介護推進体制	介護職員等処遇改善	30日					1日
1日	1日	I 1日	II 1日	(III)口 1日	I 1日	II 1ヶ月	II 1ヶ月	I 1ヶ月	30日	1日	1日	30日				
第1段階	生活保護受給者	1	589	36	4	8	16	12	20	50	2,803	22,823	300	0	31,823	
		2	659	36	4	8	16	12	20	50	1,836	23,956	300	0	32,956	
		3	732	36	4	8	16	12	20	50	2,018	26,328	300	0	35,328	
		4	802	36	4	8	16	12	20	50	2,192	28,602	300	0	37,602	
		5	871	36	4	8	16	12	20	50	2,364	30,844	300	0	39,844	
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税 本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	本人の預貯金等が650万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,650万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	50	1,662	21,682	390	430	46,282
			2	659	36	4	8	16	12	20	50	1,836	23,956	390	430	48,556
			3	732	36	4	8	16	12	20	50	2,018	26,328	390	430	50,928
			4	802	36	4	8	16	12	20	50	2,192	28,602	390	430	53,202
			5	871	36	4	8	16	12	20	50	2,364	30,844	390	430	55,444
第3段階①	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税 本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方	本人の預貯金等が550万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,550万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	50	1,662	21,682	650	430	54,082
			2	659	36	4	8	16	12	20	50	1,836	23,956	650	430	56,356
			3	732	36	4	8	16	12	20	50	2,018	26,328	650	430	58,728
			4	802	36	4	8	16	12	20	50	2,192	28,602	650	430	61,002
			5	871	36	4	8	16	12	20	50	2,364	30,844	650	430	63,244
第3段階②	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税 本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が120万超の方	本人の預貯金等が500万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,500万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	50	1,662	21,682	1,360	430	75,382
			2	659	36	4	8	16	12	20	50	1,836	23,956	1,360	430	77,656
			3	732	36	4	8	16	12	20	50	2,018	26,328	1,360	430	80,028
			4	802	36	4	8	16	12	20	50	2,192	28,602	1,360	430	82,302
			5	871	36	4	8	16	12	20	50	2,364	30,844	1,360	430	84,544
第4段階	第1段階から第3段階以外の方	1	589	36	4	8	16	12	20	50	1,662	21,682	1,560	1,160	103,282	
		2	659	36	4	8	16	12	20	50	1,836	23,956	1,560	1,160	105,556	
		3	732	36	4	8	16	12	20	50	2,018	26,328	1,560	1,160	107,928	
		4	802	36	4	8	16	12	20	50	2,192	28,602	1,560	1,160	110,202	
		5	871	36	4	8	16	12	20	50	2,364	30,844	1,560	1,160	112,444	

<その他の加算項目等>

- 安全対策体制加算 月20円 入所月に1回のみ ○初期加算 1日30円 入所した日から30日間算定する。 ○金銭管理費 1ヶ月につき1,300円
- 看取り介護加算(Ⅱ) 72円(死亡日以前31日以上45日以下) 144円(死亡日以前4日以上30日以下) 780円(死亡日の前日、前々日) 1,580円(死亡日) 最高額:8,108円
- 配置医師緊急時対応加算 1回 325円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)及び深夜(午後10時から午前6時)を除く通常(午後14時から午後16時)の勤務時間外の場合
1回 650円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)の場合 1回 1,300円 深夜(午後10時から午前6時)の場合
- 電気製品の使用料金 1点につき800円/月(テレビ、CDラジカセ、電気毛布、冷蔵庫、携帯電話、加湿器、パソコン、タブレット端末等)
1点につき500円/月(電気シェーバー、電動歯ブラシ等)

利用者負担段階		介護度	介護サービス費(保険適用)										保険外		利用者負担合計		
			加算料金										合計	食事代		居室代	
			基本料金	日常生活継続	看護体制		夜勤職員配置	個別機能訓練		科学的介護推進体制	介護職員等処遇改善	1日					1日
1日	1日	I 1日	II 1日	(Ⅲ)口 1日	I 1日	II 1ヶ月	II 1ヶ月	I 1ヶ月	30日	1日	1日	30日					
第1段階	生活保護受給者	1	589	36	4	8	16	12	20	50	2,803	22,823	300	380	43,223		
		2	659	36	4	8	16	12	20	50	3,097	25,217	300	380	45,617		
		3	732	36	4	8	16	12	20	50	3,403	27,713	300	380	48,113		
		4	802	36	4	8	16	12	20	50	3,697	30,107	300	380	50,507		
		5	871	36	4	8	16	12	20	50	3,987	32,467	300	380	52,867		
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	本人の預貯金等が650万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,650万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	50	2,803	22,823	390	480	48,923
				2	659	36	4	8	16	12	20	50	3,097	25,217	390	480	51,317
				3	732	36	4	8	16	12	20	50	3,403	27,713	390	480	53,813
				4	802	36	4	8	16	12	20	50	3,697	30,107	390	480	56,207
				5	871	36	4	8	16	12	20	50	3,987	32,467	390	480	58,567
第3段階①	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方	・本人の預貯金等が550万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,550万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	50	2,803	22,823	650	880	68,723
				2	659	36	4	8	16	12	20	50	3,097	25,217	650	880	71,117
				3	732	36	4	8	16	12	20	50	3,403	27,713	650	880	73,613
				4	802	36	4	8	16	12	20	50	3,697	30,107	650	880	76,007
				5	871	36	4	8	16	12	20	50	3,987	32,467	650	880	78,367
第3段階②	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が120万超の方	本人の預貯金等が500万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,500万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	50	2,803	22,823	1,360	880	90,023
				2	659	36	4	8	16	12	20	50	3,097	25,217	1,360	880	92,417
				3	732	36	4	8	16	12	20	50	3,403	27,713	1,360	880	94,913
				4	802	36	4	8	16	12	20	50	3,697	30,107	1,360	880	97,307
				5	871	36	4	8	16	12	20	50	3,987	32,467	1,360	880	99,667
第4段階	第1段階から第3段階以外の方	1	589	36	4	8	16	12	20	50	2,803	22,823	1,560	1,460	113,423		
		2	659	36	4	8	16	12	20	50	3,097	25,217	1,560	1,460	115,817		
		3	732	36	4	8	16	12	20	50	3,403	27,713	1,560	1,460	118,313		
		4	802	36	4	8	16	12	20	50	3,697	30,107	1,560	1,460	120,707		
		5	871	36	4	8	16	12	20	50	3,987	32,467	1,560	1,460	123,067		

＜その他の加算項目等＞

- 安全対策体制加算 月20円 入所月に1回のみ ○初期加算 1日30円 入所した日から30日間算定する。 ○金銭管理費 1ヶ月につき1,300円
- 看取り介護加算(Ⅱ) 72円(死亡日以前31日以上45日以下) 144円(死亡日以前4日以上30日以下) 780円(死亡日の前日、前々日) 1,580円(死亡日) 最高額:8,108円
- 配置医師緊急時対応加算 1回 325円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)及び深夜(午後10時から午前6時)を除く通常(午後14時から午後16時)の勤務時間外の場合
1回 650円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)の場合 1回 1,300円 深夜(午後10時から午前6時)の場合
- 電気製品の使用料金 1点につき800円/月(テレビ、CDラジカセ、電気毛布、冷蔵庫、携帯電話、加湿器、パソコン、タブレット端末等)
1点につき500円/月(電気シェーバー、電動歯ブラシ等)